市内の新型コロナ陽性者発生状況

※いずれも6月14日時点の人数。※最新の陽性者数などの情報は市のホームページでもごらんになれます。

月別陽性者数

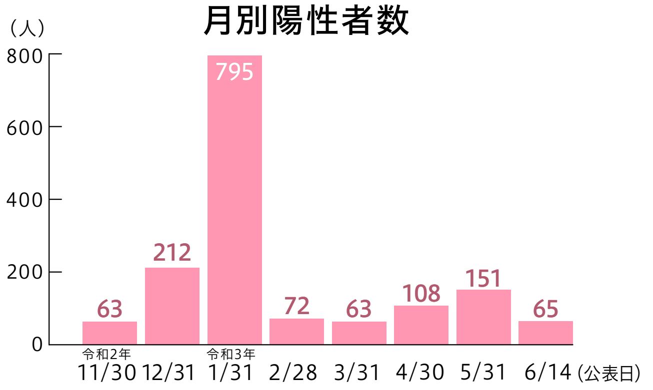

※人数は県の公表日時点のものです。※6月は14日までの人数。

年代別陽性者数

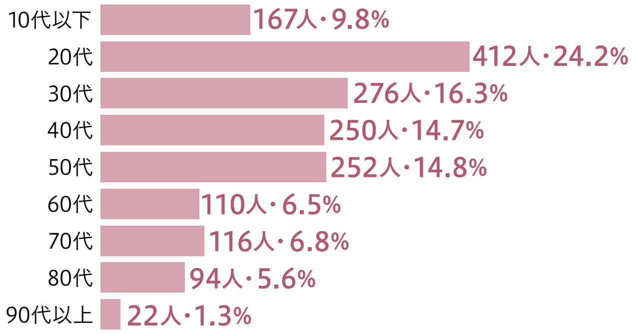

※県が市町村別陽性者数の公表を開始した昨年4/18～6/14の人数。

症状程度別陽性者数

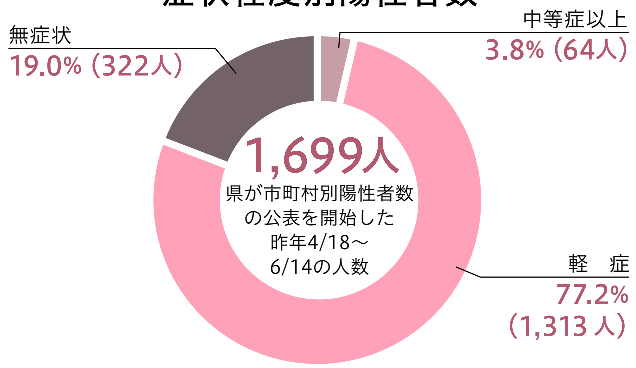

年代別・症状程度別陽性者割合

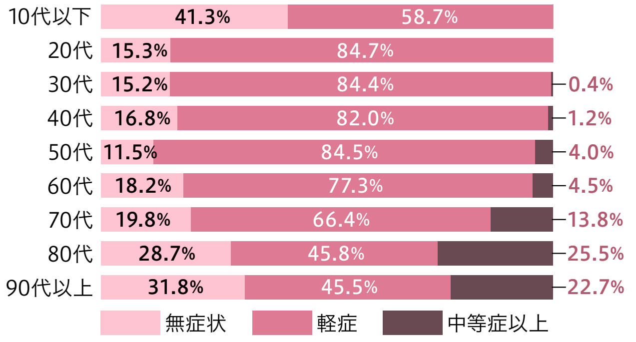

※県が市町村別陽性者数の公表を開始した昨年4/18～6/14の人数から算出。

新型コロナに関するご相談は、こちらへ

神奈川県　新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎(0570)056774

［一部のIP電話など左記番号につながらない場合は ☎045(285)0536］

1 無休(24時間)　2 毎日(年末年始を除く9:00～17:00)　8 9 3 4 平日(9:00～17:00)

音声案内

- 1 発熱や咳などの症状のある人、診療可能な医療機関の案内、感染の不安、健康・医療、COCOA・濃厚接触者に関すること
- 2 営業時間短縮要請に関すること、マスク飲食実施店認証制度に関すること
- 3 経営相談に関すること
- 8 9 協力金に関すること
- 4 LINEコロナお知らせシステム、その他

大和市　新型コロナウイルス総合相談窓口

☎046(261)8009

月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15

※発熱相談や相談先が分からない場合など

やまと24時間健康相談

☎0120(244)810

24時間365日

ワクチンに関するご相談は、こちらへ

大和市　新型コロナワクチンコールセンター

☎046(260)0900　FAX 046(260)0917 (耳の不自由な人などのお問い合わせ用)

毎日　8:30～17:15

※電話が集中しており、つながりにくい場合があります。

神奈川県　新型コロナワクチン副反応等相談コールセンター

☎045(285)0719 24時間対応

※ワクチン接種前の相談は受け付けていません。

問 保健福祉センター医療健診課健康診査・がん予防・新型コロナウイルス対策係 ☎(260)5662 FAX(260)1156

国民健康保険、後期高齢者医療制度のご案内

新しい被保険者証や新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度などについて

国保

国民健康保険被保険者証を8月から更新

8月1日から、大和市国民健康保険の被保険者証(以下「国保証」)を更新します。新しい国保証は6月23日現在のデータを基に作成し、7月中に世帯主宛てに送付します。国保証が届いたら、記載事項に誤りがないか確認してください。

※70歳以上75歳未満は「兼高齢受給者証」を国保証に記載しています(一部負担金の割合は令和2年中の所得・収入により再判定し記載しています)。

■有効期限

有効期限▼来年7月31日(日)

来年7月31日までに75歳になる人▼有効期限は、75歳の誕生日前日までです。対象者には誕生日の前日までに後期高齢者医療被保険者証を送付します。

■記載内容に変更があった場合

市内での住所変更、世帯主や氏名が変わったなど、被保険者の状況に変更があったときは、市役所市民課または各分室で住民登録を変更してください。

■新しく社会保険などに加入した場合

封筒の表面に「社保加入」と記載し、必要書類を郵送で〒242-8601市役所保険年金課へ。直接も可。

必要書類▼新しく社会保険に加入した人全員の社会保険証(郵送の場合は両面をコピーし、電話番号(携帯電話可)を記入)と国保証。

※保険税に変更がある場合は、届け出の翌月に、税額変更決定通知書を送付します。

後期

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

神奈川県後期高齢者医療制度の加入者全員に、今年度の年間保険料額の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は、前年の所得額に応じて決定します。

保険料率、年間保険料上限額、保険料の軽減対象世帯などに改定がありますので、決定通知書をご確認ください。

国保　後期

新型コロナウイルス感染症の影響による減免申請を受け付け

対象となる世帯▼

- 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の①～③のすべてに該当する世帯(給与収入の減少によるものの場合、非自発的失業による軽減対象の人は該当しません)／①主たる生計維持者の令和3年の事業収入等のうち、いずれかの収入の減少見込み額が、前年の当該事業収入等の収入額の10分の3以上、②主たる生計維持者の前年の所得が1,000万円以下、③主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等以外の前年所得が400万円以下

減免額▼前年所得などにより算出

申し込み▼電話で保険年金課へ。申請書類などを郵送します。申請は郵送でのみ受け付けます。申請書類は市のホームページからダウンロードもできます。

問いずれも FAX(260)5158

- 国民健康保険について▼市役所保険年金課国保年金係 ☎(260)5114
- 後期高齢者医療制度について▼同課高齢者保険係 ☎(260)5122

市立病院運営審議会委員を募集

任　期▼10月1日～令和5年9月30日(年2～3回程度の会議を予定)

報　酬▼会議1回につき8,900円

対　象▼20歳以上の市内在住・在勤・在学・在活動者

募集人数▼2人

申し込み▼8月13日(金)(必着)までに応募用紙と、別紙に応募動機と市立病院のあり方に関する意見を800字程度にまとめ、直接、ファクスまたは郵送で〒242-8602市立病院病院総務課へ。市のホームページから電子申請も可。

※応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※9月中旬に応募者全員に結果を通知します。

問市立病院総務課総務調整係 ☎(260)0111 FAX(260)3366